

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2491300402		
法人名	社会福祉法人こもはら福祉会		
事業所名	グループホームつつじが丘		
所在地	三重県名張市つつじが丘北5番町162番地		
自己評価作成日	令和4年2月11日	評価結果市町提出日	令和4年4月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2491300261-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4年 3月 4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅地(つつじが丘)のほぼ中央に位置し、向いには市民センターとまちの保健室があり、地域との連携や情報収集等が円滑に行えている。又、すぐ近くにはスーパーもあり、気候の良い時には利用者と散歩を兼ねての買い物等も手軽に楽しめる。立地環境は広い空間にあり、周囲が開けているので全体的に常に明るい感じである。施設の方針として、外部(家族様や地域の方々等)に開かれた施設でありたいと考えているので、ボランティア関係者の受け入れを積極的に推進している。又、法人が各種福祉事業を運営しており、連携を活かした多様なサービスも提供できる。職員も同じ住宅地での居住者が多く、緊急時の円滑な対応や各種情報の入手も得やすい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

名張市のほぼ中央部、それまでの山間部を開発して作られた大型住宅地「つつじが丘」に平成28年5月に開設された事業所は、1ユニット9人の利用者が共同生活を営む家庭的なグループホームで、同じ運営法人が近隣で展開する一連の福祉事業所の一角を担う事業所である。付近は全くの住宅地であり一般住宅の他、小、中学校、公園、スーパーマーケット、飲食店などが混在しており生活感あふれる環境である。事業所の理念は「ともに笑い、ともに生きる」で、職員はこれをよく理解しており、管理者始め一人ひとりが自分のなすべきことを考え、さながら利用者とともに「ともに生きる」ことを実践している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ともに笑い、ともに生きる」の理念目標を施設内に常時掲示。新規入社職員及び入所者(家族様)にも施設の「理念」について説明。又、日常業務を通じて常に管理者と各職員がこの理念の「心」を忘れずに、日々介護支援に努める様に心掛けている。	事業所理念「ともに笑い、ともに生きる」は、元々運営法人の理念であったものをグループホームらしく短く親しみやすくしたもので、職員にとって利用者支援の根幹であり、利用者には生活信条でもある。玄関ホールに大きく額装したものを飾り、会議室にも掲げ利用者家族や関係者とも共有して日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	前年度と同様「コロナ感染症」の為、各種地域の行事や催し物等が中止となったが、感染対策を徹底した「日々の散歩時等」を通じて利用者と地域の方との交流(声掛けや挨拶程度)は行った。又、市民センターの掲示板等も活用させて頂いている。	コロナ禍以前は自治会を始め地域の様々なイベントや活動に参加していたが、現状はそういった催しもすべて自粛状態である。それでもごく近場への散歩や近隣の人達との触れ合いは利用者の大きな楽しみであり、感染防止に充分配慮しながら今後も続けて行くつもりである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	前年度と同様「コロナ感染症」の為、地域との交流は殆ど出来なかった。引き続き、地域全体(高齢化の課題)について各関係施設(「まちの保健室」「各種団体」)等との連携を強化し、当エリアに合った介護支援方法等に取り組んでいくこととする。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年度と同様「コロナ感染症」の為、運営推進会議の開催は全回とも未実施(名張市役所へは毎回事前に確認、了承済。又、各委員様へも事前連絡)。なお、各回共に書面により名張市役所及び各委員様に対しては施設内の活動状況等は報告済。	運営推進会議は地域住民代表(自治会・民生委員)、行政関係者、家族代表等で構成されており、これまで年6回、奇数月に開催していたが、コロナ禍の現状ではすべてを中止せざるを得ず、代替策として本来会議に諮る案件や報告事項を文書にして各関係者に配布し理解と意見を求めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	前年度と同様「コロナ感染症」の為、市との連絡はメール、FAX等が主となったが、運営推進会議等の中止に関しては必ず訪問の上、各回の事前連絡や報告を行い、連携維持と各種情報交換に努めた。	介護保険を始めとする行政的な手続きや制度運用上の間取りには電話やメールで市役所本庁担当課に尋ねている。また利用者支援のあり方や満足度向上等に関する相談事は隣地に建つ市民センター内の「まちの保健室」に行っており、コロナ禍であるものの行政との関係は密で良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日常の介護業務の中では常に利用者の尊厳を念頭に、特にスピーチロックには気を付ける様に心掛けている。又、身体拘束に関する各種事例検討及び研修内容等をケア会議等にて周知し、身体拘束防止の定着化に取り組んでいる。	職員による身体拘束廃止等の対策会議を3カ月ごとに開き、事例検討などにより具体的な拘束のない支援のあり方を検討している。また従来は運営法人による全体研修もなされていたが、昨今の事情により資料を配布されるに止まっており、新年度からの再開の待たれるところである。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の事故防止等についても身体拘束と同様、常に利用者の尊厳を念頭に日常の介護業務を行う様に指導しており、虐待防止に関する事例検討資料等を基にケア会議等にて周知している。又、日常業務における職員間での意識向上にも努めると共に、職員自身のストレスチェック等にも注意を払う様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に法人幹部が順次「権利擁護推進員養成研修」を終了し、その都度、現場管理者等を介して現場職員に対しても周知する様にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退所時には必ず契約書、重要事項説明書等をご家族に詳しく説明している。又、疑問や不安がある家族様には、再度説明のうえご納得頂ける様にしている。又、何か疑問等があれば先ず電話等で事後連絡をして頂く様にも伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の関係で面会等が禁止となり、ご家族との交流が少なくなったが、受診、備品購入等の連絡時での意見・要望の収集及び毎月発行している「つつじが丘だより」にて各利用者の施設での生活状況等はご案内、報告させて頂いている。	家族に直接意見等を聞く機会は減っているものの、それ故か電話での連絡は以前より増えており、利用者支援に関する希望や事業所への要望は具体的に聞いている。また毎月発行の「たより」により事業所や利用者の様子を伝えているが、これを活かした意見の聴取も増えてきている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議等を通じて、運営やケアの方法等について常に話し合いを行っている。欠席者にも議事録を閲覧する等円滑なコミュニケーションと情報の共有化に努めている。又、必要に応じて個別面談等により、具体的な職員の意見を聴取する様にしている。	毎月の職員会議でケアを始め運営に関する意見も多く出されており、これまで備品の充実など具体的で有意な意見が反映されたことも度々である。利用者と事業所を良くしようとする職員の意気込みが窺われ、事業所側もそれによく応え日々の業務の中にも提案や意見を聞く機会を設けている。	現在、運営法人では事業全体の業務のICT化を進められているが、利用者満足度の向上と業務負担の軽減に併せ職員意見取りの機会を増やすことを目指し、職員用の電子端末の充実を図られるよう期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、給与規定等はいつでも閲覧できる様にしている。又、人事考課制度の面接も年1回行っており、必要により随時面談等も実施している。なお、勤務先の転勤希望についても自由に提出できる様になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体としてキャリアアップへの取り組みがある。又、県社協をはじめ、各種団体等主催の研修会への参加も積極的に推進している。又、介護福祉士資格等取得には法人からの貸付金制度等もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	前年度と同様「コロナ感染症」の為、各種交流会等は殆ど中止であるが、行政等の同業者の情報や法人から資料を活用する等サービス品質向上等に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時にご家族からのご意見、要望等に基づきご本人と時間をかけてゆっくりと話し合い(特に不安や困りごと)、各々の入居者様に合った生活環境や関係作りに努め、ご本人に安心(リラックス)、信頼して頂ける支援を目指している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にはご家族からご本人の生活歴や現状等の詳しい聴き取りを行っている。又、入所後の生活についても機会を通じて詳しく報告させて頂いている。(コロナ禍の関係で面会等が禁止となっているので電話等にて入所後の状況を説明・報告)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み時及び入所時の段階で各々それまでの入所先等での状況や生活状態等を詳しく聞き取りを行う等充分な話し合いを行っている。又必要により他サービスへの選択はご自由であること等も説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念である「ともに笑い、ともに生きる」を念頭に日々の介護業務に取り組んでいるが、例えば簡単な料理や後片付け等は極力、ご本人にして頂くこと(各自の役割等)等を日々模索しながら、「ともに過ごす」関係作りに心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の関係でご家族との面会機会も殆どないが、ご本人にも安心して頂ける為にご家族との電話連絡(受診、備品購入等)を通じて情報交換、共有を行い、良好な関係性維持(ご本人⇄ご家族⇄施設)に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の関係で馴染みの人等とも面会禁止で訪問される機会はなくなったが、日常の会話内容を通じて利用者と馴染みの人達の話題も引き出す様に努めている。なお、必要等により管理者の判断で、場所・時間等を考えた面会も考えている。	馴染みの友人や関係者も共に高齢化しており、またコロナ禍でもあり、事業所への訪れも少なくなってきている。こんななか家族が持ってきたアルバムや「伊賀百年史」という資料などを使って回想法を試みるなど、利用者の思いが途切れることのないよう職員の努力が重ねられている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ケア会議等や日々の職員間の支援情報から各利用者の個性や自主性に配慮し、例えばテーブル席の配置替えや職員が利用者間に介入(不穏状態)する等公平で良好な関係作り、維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了も施設とご家族等の関係を維持するため、退所理由(医療的ケア等)に関係なく、退所後もご家族からの各種相談等についてもサポートさせて頂く旨を説明し、アフターフォローにも注意している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各利用者が考えている事や要望を各種会議や日常介護業務の中で各職員間で情報共有し、職員全体で考え、工夫しながら一人ひとりに合った介護業務に取り組んでいる。	現在の利用者は年齢に比べても介護度が低く、その殆どが意思の疎通が可能である。利用者同士も良く話しをしており、職員も混ざって笑い合うこともしばしばである。また入浴時や就寝前のひとは職員に思わぬ本音を漏らすこともあり、意向把握の大切な機会と捉えている。	利用者一人ひとりの思いや希望をより深く把握するためには、利用者は元より家族も含めた総体的なコミュニケーションが必要であり、より深く関わりを持ち、利用者それぞれに合った支援に取り組まれることを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からお聞きしている生活歴等や日常介護生活の中(ご本人からお話等)から各職員が把握(馴染みの暮らし方、個性等)し、ご本人に適した介護支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護支援を通じた各利用者の生活状態等から、各利用者の個性や心身の状態・変化に注意、把握した情報を職員全体で共有し、より最適で良好な介護サービスを提供出来る様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成については、ケア会議等にて各利用者の状態や変化等を議題に揚げ、各職員からの情報、意見等を反映している。なお、ご家族とのカンファレンスはコロナ禍の関係で受診時、電話等により行った。	入居直後は事業所に慣れてもらうために3カ月の仮計画を作成し、これを職員全員でモニタリングチェックしたあと6カ月の本計画に移行している。計画策定には医師、看護師、家族などの意見も取り入れており、利用者本位の計画となるようそれぞれが努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者の個別記録等については日々の介護支援からチョットした出来事も連絡ノートに記録している。日々の生活状況・変化等を職員間で共有し、必要に応じて改善策等を話し合い、対策を講じている。又、介護計画書作成のベース(参考)にもしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟で多機能な介護サービスを目指すため、併設のデイサービスへの応援研修や各種設備を活用した体力の維持及び気分転換を兼ねた散歩方法等々と工夫しながら柔軟な支援・対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用としては近くの庶民的・多面的な地域の市民センターとの連携、活用(展示、各種行事等)を中心に行っており、散歩ルート(安全面、景観にも配慮)としても無理なく、楽しめるコースである。利用者も季節の変化等を感じたり、穏やかな生活が過ごせる一因ともなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはご家族同行で以前からのかかりつけ医へ受診されている。その都度、近況や注意点等を書面で手渡し、受診が円滑に行える様にはサポートしている。又、急変時等や必要に応じて職員が受診に同行し、説明等も行っている。	事業所としての協力医はあるが、現在入居者全員がかかりつけ医に受診しており、その対応は家族が行っている。普段は運営法人の看護師が週1回のペースで来ており健康管理に不安はない。なお緊急時には救急車など素早い対応を行うこととしており、家族、利用者の安心につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師との協働は法人内の看護師が定期的に(月/8時間)訪問しており、来所時に全員と言葉をかわす等利用者も楽しみにされている。又、職員も看護師への相談や気づきを専用のノートに記入する等連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の医療機関との協働についてはご家族と同行し、医師・看護師等に対してはご本人の施設内での生活状況報告(特に体調等)を適切に行っている。又、退院後等の良好な関係維持を配慮した言動や対応にも心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族等との終末期や重度化の支援、方針の共有についてはカンファレンス等の機会を通じて、重度化した場合等の対応、考え方についてご家族としっかり話し合う様になっている。又、法人内の他の施設や他関係機関の概要についても紹介している。	事業所としては看取りを行っておらず、今後もこの方針に変わりはない。利用者及び家族には入居時に十分な説明を行い、重度化した時の対応や具体的な支援のあり方などを話し合っ共有している。また運営法人内のバックアップ施設を紹介するなど細やかな対応を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急救命講習等を受講し、緊急対応マニュアルに沿って実践出来る様にしている。又、初期対応方法についても看護師等から講習を受けている。又、コロナ感染症関係の対応マニュアル・備品等も備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルによる大規模災害時の対応や地域との連携・協力体制等にて災害時に備える様にしている。又、定期的な避難訓練や防災設備点検等も実施しており、ケア会議等にて職員周知(随時)を実施し、災害意識の啓蒙も図っている。	災害として最も危惧されるのが火災と地震であり、年2回これらを想定した避難等の訓練を行っている。また運営法人全体でBCP(緊急事態における事業継続計画)を策定中であり、基本的な災害対応を検討するなど防災意識は高い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護支援の基本である「利用者一人ひとり人格を尊重する」ことは日常業務及び各種会議等を通じ、各職員に対して意識付けと指導を行っている。とくに言葉使い等その場で気付いたことは職員同士がお互いに注意し合う等「忘れない、再発させない」ように努めている。	普段の介護においては排泄や入浴など羞恥を伴うような場面、また個々を特定する呼称や言葉遣いには利用者の尊厳を第一に細心の支援となるよう努めている。運営法人においては、全職員を対象に個人情報とコンプライアンスに重点を置いた研修会を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望、意思を尊重するため、各利用者が自分の意見や考えを気軽に言える様な環境作りと今、何を望まれているか等注意深く観察と見守りを強化し、ご本人が上手く自己表現を出来る様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各職員は利用者が何を考え、希望しているかを日常生活での会話等から把握し、タイムリーな介護支援、サポートを出来る様に努めている。しかし、現実的には職員優先になりがちであり、職員同士がお互いに注意し合う等利用者本位の介護支援を目指す(切り替える)様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみや被服の選択には、出来る限り本人の意思を優先しており、気候やその日の気温、体調、気分状態の応じて一緒に選んだり、又必要に応じて新規購入等をご家族と相談しながら対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は重要な生活要素であり、楽しんで食事をして頂ける為に利用者の体調や好みに応じた食器や盛り付け、形状等を工夫している。又、時期に応じた鍋やお好み焼き等も提供している。料理好きな利用者には毎日、盛り付け等をして頂いています。又、他の方にはお盆拭き等もして頂いています。	食事は3食とも専門業者に発注しているが、基本となるご飯、汁物などは職員が調理している。ご飯の炊ける匂いや調理の音、雰囲気など家庭としての臨場感を演出している。季節の行事食や、リクエストによる誕生日の特別食は利用者の大きな楽しみであり、食の喜びが伝わる支援である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を常に把握し、栄養バランスも考慮した対応を行っている。とくに水分については、摂取量と尿量を把握し、午前10時(体操後)・午後15時を基準に必ず水分補給を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいと歯磨きはその都度、促しながら、又無理しない様に励行している。又、定期的な歯科医の診療も受けており、医師の管理指導の元、口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自主性を尊重し、さりげない声掛けによるトイレ誘導等その時々に応じた介助を行っている。又、一人ひとりの排泄パターンを把握し、車いす対応の方は出来る限り職員2名でトイレ介助を行う様にしてはいる。	排泄に関しては利用者の殆どが自立しているが、利用者の繊細な仕草などを見逃さず、さりげなくトイレまで誘導している。また利用者個々の特性やパターンを排泄チェック表に記入し、職員全員が共有しこのまま自立維持が続けられるよう支援に努力を重ねている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防等については、各利用者の排便記録を元に状態に応じた水分補給、腹部マッサージを個々に施す等気持ちよく、スムーズな排便をして頂ける様に努めている。(朝一番に白湯、牛乳を飲用等)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	通常は入浴表を基準に入浴して頂いているが、その日の体調や希望等に合わせて変更する場合もある。又、お湯の温度や介助方法等を考える等気持ちよく、ゆったりと入浴を楽しんで頂く事に努めている。男性入浴を嫌がられる利用者には女性職員が対応しています。	入浴は週2~3回を計画的に実施しているが、その時々利用者の状況により回数、内容とも柔軟に対応している。毎回の支援は職員が一人に対応しており、それ故に普段は聞けない昔話や思わぬ本音が聞けたりして職員としても新たな発見があり、その後の支援に役立っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各職員は各居室の室内温度・臭い・採光等に気を配り、常に安心・快適に眠って頂ける様に注意している。又、各利用者の生活習慣等を把握し、昼間でも居室やフロアのソファでゆっくりと休んで頂ける様に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「安心安全、確実な服薬」をモットーに各利用者の薬はすべて施設(主たる責任者指定)で一括管理している。服薬の際には本人の名前の確認・薬の再チェック(薬名・量・時間等)等により徹底した誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の役割や楽しみを支援するため、日常生活においてさりげなく本人の出番を考える(出来そうな仕事や色々な動作のお膳立)等ご自身の存在感作りを工夫している。又、季節に応じた行事計画(豆まき、七夕、クリスマス等)を実施し、皆で楽しめる様にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「コロナ禍の関係」の為、日常的な外出支援は出来なかったが、天気の良い日には施設前のベンチで外気浴を兼ねながら、お茶等を実施した。又、某利用者はご本人の強い要望により、施設周辺での散歩を毎日行っている。なお、今年の初詣はコロナの感染者が減少したので皆でお参りする事が出来た。	コロナ禍以前にはドライブや季節の花見、また喫茶店や近所のスーパーマーケットへの買い物など盛んに外出ができていたが、今はほぼすべてにおいて自粛している。それでも連れ立っての近所への散歩や敷地内での外気浴は欠かさず行っており、コロナ開けが待ち遠しいこの頃である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通年は預り金として、外出の際には自分で使って頂く様にしているが今年度は「コロナ禍の関係」の為、外出に制限があった為、預り金は殆ど使用していない。なお、ご本人が希望される物(生活必需品等)がある時にはご家族に連絡し、購入している(頂いている)。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所時の説明時等には電話や手紙によるご本人との連絡は可能である旨伝えているが、ご本人が高齢等(手紙を書く、電話でのお話が苦手)により積極的には行っていないのが現状である。但し、今のコロナ禍ではむしろベターな連絡手段であると考えられるので、ご家族等へは徐々に伝えていくこととしたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地のよい共用空間については日頃の利用者の生活状態や関係者等からのご意見を参考にしたり、ケア会議等での意見を元に随時家具の配置替えや飾りつけ等を行っている。又、職員同士が考えた花飾りや掲示等季節感を味わえるようにも工夫しており、又施設内ではいつも「清潔感を」意識し、保持に努めている。	玄関ホールから続く食堂兼リビングは天井、壁など白色を基調にした清潔感あふれる空間となっており、職員による温度、空調などが心地よく調整されている。またリビングから各居室への動線が良く工夫されていて広い廊下の先、日当たりの良い一角には談話用のソファが置かれ利用者同士が楽しく会話する様子が見てとれる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間、居場所づくりについては施設内の各種インテリアの配置等に留意し、又利用者の人間関係に応じた座席等の並び替えや利用者間の円滑なコミュニケーションのスペース作りに配慮する等常にリラックスして頂ける空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の調度品等は基本的にはご本人とご家族で決めて頂いているが、日常生活状況やご本人の意見を考慮し、職員がサポートのうえ、改善している場合もある。(安全面にも十分に注意)	リビングからループ状に延びた廊下に沿って各居室があり、余分な装飾は排してさながら家庭の一室を思わせる造りとなっている。各居室によって異なる日当たりを工夫し、温度や換気に気を配り、また利用者によってはセンサーマットを設置するなど安全管理にも充分配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「安全な環境づくり」は施設の重点施策でもあり、特に車椅子の安全な移動には注意している。その他「できること」と「わかること」を今後も常に念頭におき、安全で快適な施設生活を過ごして頂ける様に各職員、施設全体で取り組んでいくこととする。		